

本市においても、住民参加による活動としては、従来からの自治会による住民自治に加えて、自主防災会、健康づくりネットワークなどが展開され、協働によるまちづくりが進められています。しかし、その一方で、近年は住民どうしの関係が希薄化している地域も増えており、地域活動を行う上で支障をきたしているような場合もあります。

今後は、行政サービスの見直しを進める中で行政の役割を見直し、市民にゆだねる住民自治の拡大が想定されます。本市においては、これまでも市民との協働によるまちづくり活動を行ってきましたが、今後はそうした活動をさらに発展させて、市民一人ひとりが自分で行うことができることは自分で行う（＝自助）、地域のコミュニティで助け合いながら対応する（＝共助）、市民ができないことは行政が行う（＝公助）、それぞれの役割分担を明確にしていくことが求められています。

また、住民どうしの日常的な交流を活発にして、つながりを深めていくことも重要になってきます。

## 4 計画策定の基本的考え方

計画策定にあたり、名称を以下の通り決定するとともに、「入間市総合計画策定方針」で示した計画のあるべき姿、策定手法などに基づいて計画策定を進めました。

### (1) 計画の名称

「第6次入間市総合計画」とします。

(名称変更の理由)

第5次の計画までは「総合振興計画」という名称を使っていました。すでに都市の基盤整備が進み、人口も安定化するなど、まちの成熟化が進んできていることから、計画全体の持つ方向性としても「振興」という「拡大」や「発展」をイメージさせるような文言はそぐわないという「次期総合計画基本構想検討市民会議」での意見を踏まえて「総合計画」とすることとしました。

### (2) 計画のあるべき姿

#### ① 誰にでもわかりやすい計画

総合計画は、行政運営の目標を示すだけではなく、まちづくりの主体である市民と行政の共通目標であることが求められます。このため、市民の目線に立った、よりわかりやすい内容や表現の総合計画としました。

#### ② 重点を明確にした計画

計画全体の重点を明確にするとともに、各分野の施策の目標に対してより実現性を高めるため、各分野における重点や優先順位などを明確にしました。

#### ③ 市の最上位としてふさわしい計画

総合計画は、都市のあるべき姿の実現に向けた「まちづくりの指針」として、各分野の行政計画の上位に位置し、すべての分野にまたがって横断的に策定される唯一の計画です。これらのことを踏まえ、総合計画は、本市の最上位としてふさわしい内容の計画とするとともに、まちづくりの方向性を示すものとして策定しました。